

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

東京都府中市

2 地域再生計画の名称

水と緑のネットワークまちづくり再生計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

7年間（平成16年度から22年度まで）

4 地域再生計画の意義及び目標等

(1) 背景

府中市は、多摩川、用水路や湧水など多くの水に親しむ機会があり、馬場大門けやき並木に代表される街路樹の数々、浅間山や崖線の樹林、寺社地内の緑地や農地など緑の空間が残っています。人口増加が見受けられる都市においては、市民生活の中に今なお多くの自然が残されています。

(2) 意義

本市は、この残された水と緑の保全を計画的に推進するとともに緑の新たな創設を図り、市内に点在する水と緑を線で結び更に市内全域を面によるネットワーク化を図ることで、市民に潤いや安らぎを与えると同時に、市外に対しては、水と緑に親しむ空間が広がる市というイメージを観光資源としても活かすことで、集客できる都市として再生できることを考えています。

(3) 目標

本市は、都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現を目標として総合計画を作成し、その中でまちづくりの大綱のひとつとして「安全で快適に住めるまちづくり」を掲げています。水と緑を生かしたまちづくり具現化は「府中市緑の基本計画」に基づき、更なる推進を行う予定でいます。

地域再生における目標としては、本市府中市緑の基本計画テーマでもある「緑ゆたかなふるさと府中を次世代に」にあるとおり、ふるさとの緑を守り、人と生き物がともに住めるまちをつくり、水と緑にふれあえる場を増やし、緑に包まれた美しく、安全なまちをつくるとともに市民の自主的・主体的な緑のまちづくりを支援することにあります。

そこで、平成16年度は市制施行50周年を迎えるにあたり、その記念事業の一環として、「水と緑のネットワーク拠点地区整備事業計画」を打ち出し、今後の水と緑のネットワーク事業拡充のために、多摩川河川敷周辺にある公園型博物館施設や総合体育施設など既存の公共施設のリニューアルを図るほか、多摩川流域ミュージアム整備及び河川敷水辺の楽校整備を合わせた拠点整備とJR新駅設置を核とする西府地区の区画整理事業による崖線の緑の整備等を行う予定でいます。これに地域再生計画における「特定地域のプロジェクトチーム」設置や道路占用許可の弾力化、都市公園施設管理の民間開放促進、まちづくり交付金の創設などの支援措置を加えることによって、他市と異なるオンリーワンの本市独自の集客拠点及び情報発信拠点が整備され、水と緑で代表される府中を集客都市として再生することに弾みをつけることができるものと考えます。

拠点整備後、市内をいくつかのゾーンに分け、ゾーン毎に核となる水と緑の場を設定し、その核をネットワーク化するとともに点在するものをより市民に親しまれ、市外の人にも魅力ある場所として認識できるよう構成する予定でいます。

なお、ゾーンについては、市内を概ね6分割し、それぞれに特色を打ち出した水と緑の保全・育成を行う予定でいます。

ネットワーク化に際して、基本的な観点として、単に水と緑の保全・育成だけではなく、馬場大門けやき並木を代表とした歴史的にも優れた風土を象徴する緑、公園緑地や街路樹といった快適な生活を維持するうえで必要な緑、都市環境負荷軽減に役立つ緑、生き物が安心して暮らせる緑、それぞれの保全・育成を、レクリエーション的な側面、災害時における安全性を確保した

り、自然災害の防止など防災に配慮した側面、歴史・生活・憩いなどあらゆる場面からみた場合の景観に配慮する側面などを有機的に結合していく必要があると考えています。

(4) 目標実現に向けての事業案

ア 水と緑のネットワーク拠点地区の整備

イ 崖線の保全

(例として、西府地区まちづくり交付金申請を府中市西部地域の交通拠点と自然と共生する良好な住環境を備える地域拠点の形成のために実施中。)

ウ 寺社地に残る緑の保全

(例として、熊野神社境内地で発掘中の上円下方墳といった史跡を保存するとともに周囲に残る樹林の保全。)

エ 暗きょにした用水路上部遊歩道化及び荒廃した用水路の復元、活性化

オ 宅地並み農地及び生産緑地の有効活用

カ その他自然観察会などソフト面の充実

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす効果

地域再生計画の実施が及ぼす本市への効果は、社会的にも経済的にも効果があるものと考えられます。その根拠として次のものがあげられます。

(1) 拠点整備に伴うインフラ整備

ア 市外の集客のために大型車両が通行できる道路整備

イ 情報発信施設としてＩＴ関連整備

ウ 集客に備える観光施設整備

エ ミニバス路線の拡大など公共交通機関の充足

(2) 雇用の創出、拡大

(3) 商業施設の創出、拡大

(4) 消費活動の活性化

(5) 市民の自然に対する接し方の変革

6 本市が希望する支援措置の番号及び名称

11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

212002 道路占用許可弾力化(オープンカフェ等)

212007 都市公園施設管理の民間開放促進

212028 まちづくり交付金の創設

212031 「水辺の自由使用ガイドライン」の策定

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業特になし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が推進する次の整備事業計画との調整

ア 水防拠点整備事業計画

イ スーパー堤防整備事業計画

ウ 多摩川流域リバーミュージアム整備事業計画(本市の整備要望施設)

エ 水辺の楽校整備事業計画(本市の整備要望施設)

(2) 本市開発事業本部区画整理事業担当所管西府地区区画整理事業計画との調整

ア 崖線のはけ上に整備予定の新駅

イ 史跡の保全

ウ 区画整理事業全体

(3) 市民参画の水と緑のネットワーク拠点整備に関する市民協議会の設置

別 紙

1 支援措置の番号および名称

1 1 2 0 3

地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとするもの

東京都府中市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

「水と緑のネットワーク」をテーマとする再生計画であるため、多摩川その他市内各所に流れる用水路、点在する公園や道路などにある緑を活用するために、更なる市内各施設の有効活用に関して様々な工夫が必要と考えられます。

チームの構成員として、河川等の専門的な立場から京浜河川事務所関係の方々、また、国道管理の立場から相武国道事務所関係の方々、また、道路交通管理の立場から警察庁関係の方々、さらに市民、有識者を加えて、それぞれから貴重なご意見、ご提言をいただく考えでいます。

チームの活動により、テーマ実現に向けて必要な計画や手段の検討、策定を予定しています。

別 紙

1 支援措置の番号および名称

2 0 1 0 0 1

映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとするもの

東京都府中市

民間事業者

(特定までのスケジュール)

平成16年11月	実施要綱整備
12月～1月	事業者募集
平成17年 2月	事業者選定
3月	事業者特定

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

「水と緑のネットワーク」化に際して、市民、観光客、その他観光に関連する資源の移動のため、用水路、緑道や道路をネットワーク化して整備し、活用する必要があると考えます。

ネットワーク化したルート上に市民が憩い、交流できる空間があれば、更に交流の機会が増すものと考えられ、その実現には、臨時・常設を問わずオープンカフェ等のような形態を整備する必要があるものと考えられます。

これらの取組を進めていくうえで、この支援措置により発出された内容に沿って、住民や道路利用者との合意形成に努めていくことで、市民や観光客の要望に応えられるイベントの円滑な実施が可能になるものと考えられます。またこれにより一層の雇用拡大、観光資源の拡充を図るものです。

別 紙

1 支援措置の番号および名称

2 1 2 0 0 2

道路占用許可弾力化(オープンカフェ等)

2 当該支援措置を受けようとするもの

東京都府中市

民間事業者

(特定までのスケジュール)

平成16年11月

実施要綱整備

12月～1月

事業者募集

平成17年 2月

事業者選定

3月

事業者特定

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

「水と緑のネットワーク」化に際して、市民、観光客、その他観光に関連する資源の移動のため、用水路、緑道や道路をネットワーク化して整備し、活用する必要があると考えます。

ネットワーク化したルート上には、市民が憩い、交流できる空間があれば、更に交流の機会が増すものと考えられ、その実現には、臨時・常設を問わずオープンカフェ等のような形態を整備する必要があるものと考えられます。

道路占用許可について、更なる弾力化が図られることで、市民や観光客の要望に応えられる施設を整備していくため、平成16年度中に発出される通知にそって取り組んで、一層の雇用拡大、観光資源の拡充を図るものです。

別 紙

1 支援措置の番号および名称

2 1 2 0 0 7

都市公園施設管理の民間開放促進

2 当該支援措置を受けようとするもの

東京都府中市

民間事業者

(特定までのスケジュール)

平成16年11月

実施要綱整備

12月～1月

事業者募集

平成17年 2月

事業者選定

3月

事業者特定

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

「水と緑のネットワーク」化では、水と緑のネットワーク拠点整備を予定する健康センターや郷土の森のある是政緑地(都市公園法による総合公園)が重要な役割を果たすものと考えられます。更に、市内各所にある運動公園、近隣公園、地区公園や緑地をネットワーク化した際には、市民ニーズをよりの確に把握し、適時対応するためには、それら都市公園施設管理に民間の英知、資源を活用できるよう促進する必要があるものと考えられます。

自然を保護しながらも集客施設としての性格を強化し、雇用の創造と産業育成を図るため、支援措置を活用することにより民間開放を促進していきます。

別 紙

1 支援措置の番号および名称

2 1 2 0 2 8

まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとするもの

東京都府中市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

「水と緑のネットワーク」化を進める際に、緑の拠点として崖線、そして水の貴重なポイントとして湧水が重要な役割を果たすことになります。本市には、幾つかの崖線があり、帯状に貴重な緑を残しています。特に、多摩川河川敷での水と緑のネットワーク拠点整備に準じた緑に関する拠点整備として、西府地区区画整理事業は極めて重要な地域再生の要素です。

J R新駅の整備を含めた新しい居住地等の整備に加えて、昨年発見された全国的にも極めて数少ない貴重な上円下方墳である熊野神社古墳への整備もあわせて行い、地域資源を生かした町並み形成を行います。

そのため、まちづくり交付金を受けて、充実した区画整理を行い、水と緑のネットワークでも重要な交通拠点になることで、観光集客都市としての性格を強化し、雇用の創造を図ります。

別 紙

1 支援措置の番号および名称

2 1 2 0 3 1

「水辺の自由使用ガイドライン」の策定

2 当該支援措置を受けようとするもの

東京都府中市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

「水と緑のネットワーク」化を進める際に、本市南端に沿って流れる多摩川は、市民にとって残された緑と豊かな自然環境という面で貴重な観光資源であり、今回の計画でも最も重要な拠点として整備を行う必要があると認識しております。

今後、その河川敷の活用について、具体的な計画を策定していく段階において、国から様々な許可や助言指導を得ながら、市民や観光客に利便性が高い施設等のハード面の整備とソフト面の拡充を図るために、その手引きとして、策定されたガイドラインを十二分に活用し、地域再生や雇用の創造を推進していく予定であります。